

第5章 外国語活動

1 改訂の趣旨及び要点

平成23年度より高学年において導入された外国語活動の充実により、児童の高い学習意欲、中学生の外国語教育に対する積極性の向上といった成果が認められている。一方で、①音声中心で学んだことが、中学校の段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていないこと、②日本語と英語の音声の違いや英語の発音と綴りの関係、文構造の学習において課題があること、③高学年は、児童の抽象的な思考力が高まる段階であり、より体系的な学習が求められること等が課題として指摘されている。

本改訂では、こうした成果と課題を踏まえ、小学校中学年から外国語活動を導入し、「聞くこと」「話すこと」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることを重視することとしている。

2 目標及び内容

(1) 目 標

ア 外国語活動及び外国語科の目標

外国語活動及び外国語科における目標は、次のとおり定めている。

	外国語活動（第3.4学年）	外国語科（第5.6学年）
	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
①知識及び技能	外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。	外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
②思考力・判断力・表現力等	身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。	コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。

③ 学びに向かう力・人間性等	外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	外国語の背景にある文化に対する理解を深め他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
----------------	---	---

- ・外国語活動及び外国語科の目標については、より弾力的な指導ができるよう、2学年間を通した目標となっている。

イ 領域別目標

小・中・高等学校の一貫した英語教育において、各学校段階の学びを接続させるとともに、「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から、聞くこと、読むこと、話すこと〔やり取り〕、話すこと〔発表〕、書くことの五つの領域において、具体的な英語の目標を設定した。外国語活動においては、「聞くこと」、「話すこと〔やり取り〕」、「話すこと〔発表〕」の三領域、外国語科においては、「読むこと」、「書くこと」を加えた五領域で次のように設定された。

	外国語活動（第3.4学年）	外国語科（第5.6学年）
聞くこと	<p>ア ゆっくりはっきりと話された際に、自分のことや身の回りの物を表す簡単な語句を聞き取るようにする。</p> <p>イ ゆっくりはっきりと話された際に、身近で簡単な事柄に関する基本的な表現の意味が分かるようにする。</p> <p>ウ 文字の読み方が発音されるのを聞いた際に、どの文字であるかが分かるようにする。</p>	<p>ア ゆっくりはっきりと話されれば、自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を聞き取ることができるようにする。</p> <p>イ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を聞き取ることができるようにする。</p> <p>ウ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、短い話の概要を捉えることができるようにする。</p>
読むこと	/	<p>ア 活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする。</p> <p>イ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする。</p>
話すこと〔やり取り〕	<p>ア 基本的な表現を用いて挨拶、感謝、簡単な指示をしたり、それらに応じたりするようにする。</p> <p>イ 自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うようにする。</p> <p>ウ サポートを受けて、自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて質問をしたり質</p>	<p>ア 基本的な表現を用いて指示、依頼をしたり、それらに応じたりすることができるようにする。</p> <p>イ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うことができるようにする。</p> <p>ウ 自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いてその場で質問をしたり質問に答えたりして、</p>

	問に答えたりするようにする。	伝え合うことができるようにする。
話すこと 〔発表〕	<p>ア 身の回りの物について、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。</p> <p>イ 自分のことについて、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。</p> <p>ウ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、人前で実物などを見せながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。</p>	<p>ア 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。</p> <p>イ 自分のことについて、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。</p> <p>ウ 身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。</p>
書くこと		<p>ア 大文字、小文字を活字体で書くことができるようにする。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。</p> <p>イ 自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする。</p>

(2) 内容

育成すべき資質・能力に向かう主な内容を次のように整理された。

	外国語活動（第3.4学年）	外国語科（第5.6学年）
知識及び技能	(1) 英語の特徴等に関する事項 ・ 言語を用いて主体的にコミュニケーションを図ることの楽しさや大切さを知ること。 ・ 日本と外国語の言語や文化について理解すること。	(1) 英語の特徴やきまりに関する事項 ・ 音声、文字及び符号、語・連語及び慣用表現、文及び文構造について、基本的な語や句、文について取り扱うこととしている。
思考力 ・ 判断力 ・ 表現力等	(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項。	(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項。

上記(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば次のような言語活動を通して指導する。

聞くこと	<p>ア 身近で簡単な事柄に関する短い話を聞いておおよその内容が分かる活動。</p> <p>イ 身近な人や身の回りの物に関する簡単な語句や基本的な表現を聞いて、それらを表すイラストや写真などと結びつける活動。</p>	<p>ア 自分のことや学校生活など、身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を聞いて、それらを表すイラストや写真などと結びつける活動。</p> <p>イ 日付や時刻、値段などを表す表現など、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を聞き取る活動。</p>
------	--	---

	ウ 文字の読み方が発音されるのを聞いて、活字体で書かれた文字と結びつける活動。	ウ 友達や家族、学校生活など、身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現で話される短い会話や説明を、イラストや写真などを参考にしながら聞いて、必要な情報を得る活動。
読むこと		ア 活字体で書かれた文字を見て、どの文字であるか、その文字が大文字であるか、小文字であるかを識別する活動。 イ 活字体で書かれた文字を見て、その読み方を適切に発音する活動。 ウ 日常生活に関する身近で簡単な事柄を内容とする掲示やパンフレットなどから、自分が必要とする情報を得る活動。 エ 音声で十分慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を、絵本などの中から識別する活動。
話すこと 〔やり取り〕	ア 知り合いと簡単な挨拶を交わしたり、感謝や簡単な指示、依頼をして、それらに応じたりする活動。 イ 自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、好みや要求などの自分の気持ちや考えなどを伝え合う活動。 ウ 自分や相手の好み及び欲しい物などについて、簡単な質問をしたり質問に答えたりする活動。	ア 初対面の人や知り合いと挨拶を交わしたり、相手に指示や依頼をして、それらに応じたり断ったりする活動。 イ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを伝えたり、簡単な質問をしたり質問に答えたりして伝え合う活動。 ウ 自分に関する簡単な質問に対してその場で答えたり、相手に関する簡単な質問をその場でしたりして、短い会話をする活動。
話すこと 〔発表〕	ア 身の回りの物の数や形状などについて、人前で実物やイラスト、写真などを見せながら話す活動。 イ 自分の好き嫌いや、欲しい物などについて、人前で実物やイラスト、写真などを見せながら話す活動。 ウ 時刻や曜日、場所など、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、人前で実物やイラスト、写真などを見せながら、自分の考えや気持ちなどを話す活動。	ア 時刻や日時、場所など、日常生活に関する身近で簡単な事柄を話す活動。 イ 簡単な語句や基本的な表現を用いて、自分の趣味や得意なことなどを含めた自己紹介をする活動。 ウ 簡単な語句や基本的な表現を用いて、学校生活や地域に関することなど、身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを話す活動。
書くこと		ア 文字の読み方が発音されるのを聞いて、活字体の大文字、小文字を書く活動。 イ 相手に伝えるなどの目的をもって、身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句を書き写す活動。 ウ 相手に伝えるなどの目的を持って、語と語の区切りに注意して、身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ基本的な表現を書き写す活動。 エ 相手に伝えるなどの目的をもって、名前や年齢、趣味、好き嫌いなど、自分に関する簡単な事柄について、音声で十分に慣れ

		親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いた例の中から言葉を選んで書く活動。
--	--	--------------------------------------

3 指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- ア 指導計画の作成にあたっては、第3学年及び第4学年、第5学年及び第6学年、中学校、高等学校における指導の接続に留意すること。
- イ 実際に英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う等の言語活動を行う際は、言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うこと。また、それまでの学年で扱った簡単な語句や基本的な表現等の学習内容を繰り返し指導し定着を図ること。
- ウ 言語活動で扱う題材は、児童の興味・関心に合ったものとし、国語科や音楽科、図画工作科など、他の教科等で児童が学習したことを活用したり、学校行事で扱う内容と関連付けたりするなどの工夫をすること。
- エ 学級担任の教師又は外国語を担当する教師が指導計画を作成し、授業を実施するに当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと。
- オ 障がいのある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- カ 道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第4章特別の教科道徳に示す内容について、外国語活動の特質に応じて適切な指導をすること。

(2) 内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

外国語活動（第3・4学年）	外国語科（第5・6学年）
<ul style="list-style-type: none"> ・言語活動で扱う題材についても、我が国の文化や外国語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つものとする。 ・外国語を初めて学習することに配慮し、簡単な語句や基本的な表現を用いて友達との関わりを大切にしたい体験的な言語活動を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・言語材料については、発達の段階に応じて児童が受容するものと発信するものがあることに留意して指導すること。 ・「推測しながら読む」ことにつながるよう、音声で十分に慣れ親しんだ語句や基本的な表現について、音声と文字とを関連付けて指導すること。 ・文及び文構造の指導に当たっては、文法の用語や用法の指導に偏ることがないように配慮して、コミュニケーションの中で基本的な表現として繰り返し触れることを通して指導すること。
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、特別の教科道徳の内容について、外国語活動の特質に応じて適切な指導をすること。 	

4 移行措置の内容

(1) 実施時数

- ア 外国語活動の授業時数を、第3学年及び第4学年は15単位時間、第5学年及び第6学年は、従来の35単位時間に加え15単位時間増加させ、合計50単位時間実施

する。

イ 外国語活動の授業時数の授業の実施のために特に必要がある場合には、年間総授業時数及び総合的な学習の時間の授業時数から 15 単位時間を超えない範囲内の授業時数を減じることができる。

ウ 上記 2 点の内容に加え、各学校の判断により、移行期間中に新小学校学習指導要領に規定される外国語科及び外国語活動の授業時数及び内容を指導することも可能である。

(2) 使用教材

文部科学省作成の次の教材を使用する。

使用学年	配布教材
3 年	新教材 (“Let’s Try!1”) [年間 35 単位時間対応]
4 年	新教材 (“Let’s Try!2”) [年間 35 単位時間対応]
5 年	現使用教材 “Hi, friends!1” [年間 35 単位時間対応] と新教材 “We can!1” [年間 70 単位時間対応] の合冊
6 年	現使用教材 “Hi, friends!2” [年間 35 単位時間対応] と新教材 “We can!2” [年間 70 単位時間対応] の合冊

但し、新教材については、新小学校学習指導要領実施の 3 年生から実施した場合の各学年の目標及び指導計画に基づいて作成されている。そのため、移行期間においては、本市独自の取組をふまえ、移行措置として実施する年間 15 単位時間の指導計画および指導案例を別途配付する。

(3) 学習内容

新学習指導要領の外国語活動及び外国語科の内容の一部を次のとおり取り扱うこととする。

	外国語活動（第 3. 4 学年）	外国語科（第 5. 6 学年）
実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 英語の音声やリズム等に慣れ親しむ。 ② 日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付く。 ③ 聞くこと及び話すこと [やりとり] [発表] の言語活動の一部。 	<p>現行の外国語活動での規定事項に加えて、下記を必ず取り扱う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音声、活字体の大文字と小文字。 ・ 文及び文構造の一部。 ・ 読むこと及び書くことの言語活動の一部。
活動例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 好きかきらいかの表現、様々な動作、文房具など持ち物を表す語などを聞いたり言ったりして慣れ親しむ。 ・ 大文字と小文字を識別し、その読み方に慣れ親しむ。 ・ 絵本などを使って、まとまりのある話を聞いて、おおよその内容が分かる。 ・ 外来語と由来する英語の音声やリズムの違いに気づく。 ・ 自分の名前を言って挨拶をする。 ・ 2 往復以上のやり取りをして尋ねたり答えたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活字体の大文字・小文字を識別し、読んだり書いたりする。 ・ アルファベットには音があることに気づき、慣れ親しむ。 ・ 第三者についてできることやできないことなどを紹介する。 ・ 丁寧な表現を使って、注文や値段を尋ねたり答えたりする。 ・ あこがれたり尊敬したりする人について伝え合い、その場で考えながらやり取りする。 ・ 簡単な語句を推測して読んだり書き写したりする。 ・ 自分や第三者、身の回りのこと、思い出や将来のことについて伝え合い、例を参考に語順を意識し書く。

5 移行措置期間中の留意事項

(1) 各学校における授業時数増に対応した時間割の編成例

【例1】年間の総授業時数全体で対応する。

➡ **総授業時数から、各教科及び外国語活動の時数を確保し、年間計画を立てる**

【例2】週30時間授業を実施する。

➡ **週30時間授業を実施する週を年に15週確保する**

【例3】「総合的な学習の時間」を活用する。

➡ **「総合的な学習の時間」の授業時数の中から15時間を外国語活動に充てる**

※例3の対応は移行措置期間（30, 31年度）のみ可能であり、32年度は「総合的な学習の時間」を70単位時間実施する必要があると文部科学省より指示がある。

- (2) 5、6年での外国語活動のうち従来の時数に加えて実施する15単位時間は、分割しての実施も可能であるとされているが、新学習指導要領の指導内容を効果的に実施する観点から、本市においては1単位時間（45分）で実施することを基本とする。

6 特に配慮すべき事項

(1) 本市独自の英語教育「小学校低学年からの英語教育」

ア 本市では、小学校低学年から中学校3年までの9年間の一貫した英語教育を実施する。全ての児童生徒が「英語で何ができるようになったか」を実感・経験できるような本市独自の学習目標「大阪市版『CAN-DOリスト』の形での学年別到達目標」と照らし合わせて、常にPDCAサイクルを検証するものとする。

イ 本市では、「大阪市版『CAN-DOリスト』の形での学年別到達目標」の達成に向け、学習指導要領における「外国語活動」とは別に「小学校低学年からの英語教育」として、学習指導要領の「外国語活動」の学習と有機的に関連させた短時間を活用した英語教育を行うことで、本市の英語教育の充実を図ることとする。

ウ 各校において、「小学校低学年からの英語教育」を含め充実した英語教育を推進するため、課題に応じた校内研修を実施するなど、学校全体で取組を推進する。

(2) 「小学校低学年からの英語教育」の目的および方法

ア たくさんの英語の音声に触れることにより、音と文字をつなぐ力、内容を推測する力、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

イ 学習指導要領の「外国語活動」との有機的な連携を進め、学習内容の定着を図る。

ウ 教材DVD「DREAM」や絵本等の視聴覚教材を活用し、新小学校学習指導要領における「外国語活動」以外に、英語に触れる機会を週に複数回確保する。

エ 本取組の1週間の合計時間数は、新小学校学習指導要領における「外国語活動」を除き20～30分程度、またそれ以上とする。

時間割例： の内、複数回英語に触れる機会を確保する。

元	月	火	水	木	金
朝学習	朝会			集会	
1限					
2限					
3限					
4限					
5限					
6限					

例1	月	火	水	木	金
朝学習	朝会			集会	
1限					
2限					
3限					
4限					
5限					
6限					

例2	月	火	水	木	金
朝学習	朝会			集会	
1限					
2限					
3限					
4限					
5限					
6限					

例3	月	火	水	木	金
朝学習	朝会			集会	
1限					
2限					
3限					
4限					
5限					
6限					